

平成18年度 事業報告書

平成19年6月
公立大学法人九州歯科大学

法人の概要

1. 基本的情報	
法人名	公立大学法人九州歯科大学
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目6-1
設立の根拠となる法律名	地方独立行政法人法
設立団体	福岡県
資本金の状況	947, 955, 540円
沿革	<p>大正 3年(1914)4月 私立九州歯科医学校(2年制)を創設 10年(1921)7月 九州歯科医学専門学校(4年制)に昇格 昭和19年(1944)4月 福岡県に移管、医学科を設置し福岡県立医学歯学専門学校に改称(22年4月医学科廃止) 24年(1949)4月 九州歯科大学に昇格 平成18年(2006)4月 公立大学法人を設立</p>
法人の目標	<p>公立大学法人九州歯科大学は先端的な歯科医療の知識・技術を教授するとともに、高齢者の治療や健康管理指導ができる能力、患者の痛みを理解し、円滑な意思疎通ができる能力を身に付け、歯科保健医療の分野において活躍する優秀な歯科医師を育成することを使命とする。 また、大学の運営については、公的資金を基盤にしていることを念頭に置き、理事長のリーダーシップのもと、全学的な教育研究目標を定め、主体的、自律的な大学運営に取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育: 歯科保健医療の分野において活躍する優秀な歯科医師を育成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・特色ある教育の展開 ・教員の教育能力の向上 ・優秀な学生の確保・育成 ・歯科医師国家試験合格率の向上 2 研究: 大学の教育や社会の発展に役立つ研究を推進する。 3 社会貢献: 大学の保有する人材、知識、施設等を社会のために活用する。 4 業務運営: 理事長のリーダーシップのもと、主体的・自律的な大学運営を確立する。 5 財務: 経営者の視点に立って、法人の財政運営を行う。 6 評価: 評価を厳正に実施し、大学運営に反映する。 7 情報公開: 情報公開を積極的に推進する。
法人の業務	<ol style="list-style-type: none"> (1) 九州歯科大学を設置し、これを運営すること。 (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。 (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。 (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。 (5) 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。 (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2. 組織・人員情報

(1) 役員

役員の数数は、公立大学法人九州歯科大学定款第7条の規定により、理事長1人、副理事長1人、理事5人以内、監事2人と定めている。また、役員の内任期は、同定款第11条の規定に定めるところによる。

役職	氏名	任期	主な経歴
理事長(学長)	福田 仁一	4年(平成18年4月1日～平成22年3月31日)	昭和51年4月九州歯科大学助手、平成元年4月福岡大学助教授、平成5年11月九州歯科大学教授(～平成19年3月)、平成11年4月同大附属病院長(平成14年7月)、平成14年7月同大学長(現在)、平成18年公立大学法人九州歯科大学理事長(現在)、平成19年4月同大特任教授
副理事長	志波 朋和	2年(平成18年4月1日～平成20年3月31日)	平成3年6月東京銀行取締役、平成8年6月兼松(株)常務取締役、平成11年6月ホクシン(株)代表取締役副社長、平成13年6月ホクシン(株)監査役(非常勤)、平成15年6月退任
常務理事(事務局長)	桜井 良治	2年(平成18年4月1日～平成20年3月31日)	昭和45年9月福岡県庁勤務、平成4年4月議会事務局総務課、平成6年4月同和对策局指導課、平成9年4月土木部港湾課、平成11年4月九州歯科大学附属病院事務長、平成14年4月職業能力開発課副課長、平成16年4月戸畑高等技術専門学校校長、平成17年4月九州歯科大学事務局長(現在)
理事(学外)	重淵 雅敏	2年(平成18年4月1日～平成20年3月31日)	昭和58年2月東陶機器(株)取締役、昭和62年2月同社常務取締役、平成4年6月同社専務取締役、平成6年6月同社代表取締役副社長、平成10年6月同社代表取締役社長、平成15年6月同社代表取締役会長(現在) 現北九州商工会議所会頭
理事(学外)	大家 重夫	2年(平成18年4月1日～平成20年3月31日)	昭和35年11月文部省入省、昭和43年11月名古屋大学庶務課長、昭和54年7月内閣官房内閣審議官、昭和57年7月文化庁文化庁宗務課長、昭和61年3月国立オリンピック記念青少年総合センター次長、昭和63年3月久留米大学法学部教授、平成7年4月同大法学部長、平成17年4月同大特任教授(現在)
理事(学内)	西原 達次	2年(平成18年4月1日～平成20年3月31日)	昭和61年4月国立感染症研究所勤務、平成11年8月九州歯科大学教授(現在)、平成13年4月同大學生部長(～平成17年3月)、平成17年4月同大大学院歯学研究科長(～平成18年3月)、平成18年4月同大歯学部長(現在)
理事(学内)	竹原 直道	2年(平成18年4月1日～平成20年3月31日)	昭和47年4月九州歯科大学助手、昭和54年5月同大講師、昭和55年3月同大助教授、昭和61年6月同大教授(現在)、平成6年7月同大附属図書館長(～平成7年3月)、平成17年4月同大附属病院長(現在)
監事	廣瀬 隆明	2年(平成18年4月1日～平成20年3月31日)	昭和52年11月監査法人中央会計事務所大阪事務所勤務、昭和58年8月日本合同ファイナンス(株)勤務、昭和62年2月、新日本監査法人福岡事務所勤務、平成17年9月広瀬公認会計士事務所所長(現在)
監事	配川 壽好	2年(平成18年4月1日～平成20年3月31日)	昭和54年4月弁護士資格取得 若戸法律事務所 弁護士(現在)

(2) 教員

		H18	H19	H20	H21	H22	H23
教員数	常勤(正規)	121人					
	内訳	教授	22人				
		助教授	19人				
		講師	18人				
		助手	62人				
	非常勤講師	128人					
合計		249人					

教員数増減の主な理由

平成18年度は初年度につき該当なし

(3)職員										
		H18	H19	H20	H21	H22	H23			
職員数	事務局長	1人								
	正規職員	県派遣	66人							
		プロパー	0人							
		他団体派遣	0人							
		その他	0人							
		計	66人							
	嘱託(常勤・非常勤)等・臨時	49人								
合計	116人									
職員数増減の主な理由										
平成18年度は初年度につき該当なし										
(4)大学の組織構成										
歯学部・附属病院・附属図書館・大学院歯学研究科・事務局										
3. 学生に関する情報										
関連する学部・大学院	学部学科、大学院研究科	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100	定数充足率の推移 (%)					
					H18	H19	H20	H21	H22	H23
	計	690人	657人	95%	95					
内訳	歯学部 歯学科	570人	587人	102%	103					
		人	人	%						
	大学院 歯学研究科	120人	70人	58%	58					
内訳	計	人	人	%						
		人	人	%						
		人	人	%						
		人	人	%						
		人	人	%						
収容定員と収容数に差がある場合の主な理由										
歯学部歯学科が100%以上の理由 : 成績の都合や休学等により留年する学生が存在するため										
大学院が90%以下の理由 : 平成18年度から歯科医師臨床研修制度が始まり、18年3月卒業生の入学がなかったことによる										

4. 審議機関情報

(1) 経営協議会

区分	氏名	任期	現職	
理事長	福田 仁一	平成18年4月1日～平成22年3月31日	九州歯科大学理事長	※1 末吉 興一 平成18年4月1日～平成19年2月19日 ※2 廣渡 務 平成18年4月1日～平成19年3月31日
副理事長	志波 朋和	平成18年4月1日～平成20年3月31日	九州歯科大学副理事長	
学外委員	秋山 治夫	平成18年4月1日～平成20年3月31日	福岡県歯科医師会会長	
	入江 伸明	平成18年4月1日～平成20年3月31日	(株)アステック入江代表取締役会長	
	北橋 健治 ※1	平成19年4月1日～平成20年3月31日	北九州市長	
	田中 浩二	平成18年4月1日～平成20年3月31日	九州旅客鉄道(株)取締役会長	
	信友 浩一	平成18年4月1日～平成20年3月31日	九州大学大学院医学研究院教授	
	井上 善隆 ※2	平成19年4月6日～平成20年3月31日	福岡県立小倉高校校長	
	松本 健司	平成18年4月1日～平成20年3月31日	松本健司税理士事務所長 税理士	

(2) 教育研究協議会

区分	氏名	任期	現職	
学長(理事長)	福田 仁一	平成18年4月1日～平成22年3月31日	九州歯科大学学長	
学部長	西原 達次	平成18年4月1日～平成20年3月31日	九州歯科大学歯学部長	
学内組織の長	桜井 良治	平成18年4月1日～平成20年3月31日	九州歯科大学事務局長	
	竹原 直道	平成18年4月1日～平成20年3月31日	九州歯科大学附属病院長	
	稲永 清敏	平成18年4月1日～平成20年3月31日	九州歯科大学大学院歯学研究科長	
	高田 豊	平成18年4月1日～平成20年3月31日	九州歯科大学附属図書館長	
	神 蘭 勝義	平成18年4月1日～平成20年3月31日	九州歯科大学学務部長	

項目別の状況(年度計画項目)

中期目標	1. 教育	歯科保健医療の分野において活躍する優秀な歯科医師を育成する
------	-------	-------------------------------

中期計画項目	実施事項	実施計画	年度計画		計画の進捗状況
			内 容	18年度達成目標	
1. 地域の発展に貢献する歯科医師の育成	コミュニケーション能力、倫理観、探求心の育成	1 素養教育の充実	○高い倫理観を持った歯科医師を育成するため、医の倫理を主とした倫理学といった素養教育を充実する。 ・医療行動学、医療情報学のカリキュラム導入。 ・倫理学、心理学、哲学などのシラバスの精査、改編。 ・チュートリアル教育のカリキュラム導入。	①学生の成績 良以上 40%以上 ②学生による授業評価 4以上 50%以上 ③個人業績評価 B以上 80%以上	①学生の成績 良以上 76% ②学生による授業評価 平均3.8 4以上 36% 実施計画にある「素養教育の充実」については、「医療行動学、医療情報学のカリキュラムへの導入」「倫理学、心理学などの改編」「チュートリアル教育の導入」の全て実施終了した。その結果、上記①、②のとおりとなった。
	歯科医師として備えるべき基礎的知識に関する教育の徹底	2 教育方法の工夫・改善	○知識習得に加えて、問題の自己解決能力の育成を見据えた教育を行う。 ・歯科基礎教育統合カリキュラムの作成。 ・歯科医師態度教育カリキュラムの作成。	①学生の成績 良以上 60%以上 ②学生による授業評価 4以上 50%以上 ③個人業績評価 B以上 80%以上	・学生の成績 良以上 71% ・学生による授業評価 平均 3.7 4以上 14% 知識習得に加えて、問題の自己解決能力の育成を踏まえたカリキュラム改編を行い、新たな歯科基礎統合および歯科医師態度教育カリキュラムを作成した。このカリキュラムに従って19年度からカリキュラムを変更する。その際、分かりやすい形で統合教育カリキュラム作成が必要であると認識し、作業を進めている。
	的確な判断能力、治療技術力の育成	3 症例の充実等	○歯科医師として必要な臨床実践力の育成に取り組む。 ・本館での臨床基礎実習の大幅な見直し。 ・包括的歯科治療教育、EBM教育、包括的卒前実習の素案を作成する。	①学生の成績 良以上 80%以上 ②学生による授業評価 4以上 50%以上 ③個人業績評価 B以上 80%以上	・学生の成績 良以上 65% ・学生による授業評価 平均 3.8 4以上 10% 歯科医師として最も必要となる臨床実践力を向上させるために、新築の本館における臨床基礎実習の大幅な見直しを終了した。そのなかに、包括的歯科治療教育およびEBM教育を取り入れ、包括的卒前実習の素案を作成した。新築の本館での実習が19年4月からであり、18年度はその準備作業が中心であった。今後、新たな施設を利用し、技術教育が行えるものと考えている。

			年度計画		計画の進捗状況
中期計画項目	実施事項	実施計画	内 容	18年度達成目標	
	専門医療、高度先進医療を行える人材の育成	4 専門診療部門の教育内容の見直し	○高度な専門性を持ち、先端医療を担える医療人の育成を行う。 ・歯科矯正科、歯周病科、口腔外科等の専門教育内容を見直す。 ・附属病院の専門診療科における臨床実習を充実させる。	①学生の成績 良以上 60%以上 ②学生による授業評価 4以上 50%以上 ③個人業績評価 B以上 80%以上	・学生の成績 良以上 67% ・学生による授業評価 平均 4.5 (臨床実習における学生自己評価表からのデータ) 本学の教育理念の1つである「高度な専門性を持ち、先端医療を担える歯科医師育成」を遂行するために、その主軸となる「歯科矯正科」「歯周病科」「口腔外科」の臨床専門教育の見直しを行った。あわせて、その他専門外来診療科における臨床実習を改編した。この取り組みの結果、6年次生からも一定の評価が得られ、18年度達成目標①②の全ての目標を達成した。
	成績評価基準の明確化と厳格な評価の実施	5 シラバス	○6年間の教育で育成する歯科医師像が見えるシラバスを作成する。 ・各科目の到達目標と成績評価基準をシラバスに明示し、厳格な成績評価を行う。 ・科目間で整合性のある成績評価方法を検討する。 ・臨床実習における学生評価システムの導入。	①学生の成績 良以上 60%以上 ②国家試験合格率 全国10位以内	13年度から進めてきたモデル・コアカリキュラムに準じたシラバス作成が終了し、各科目の到達目標と成績評価基準をモデル・コアカリキュラムベースで明示し、厳格な成績評価を行った。あわせて、6年次登院実習における学生評価システムも導入し、1～5年次までの科目間で整合性のとれた成績評価方法の検討が終了した。その結果、学生の成績が良以上73%と向上した。
	教育の成果・効果の検証	6 共用試験	○共用試験を本格実施する。 ・平成18年度から全国レベルで行われる共用試験をカリキュラム改編に活用する。 ・全国の歯学部で行われているOSCE実技テストとCBT 筆記テスト(共用試験)を成績評価の対象とする。	①共用試験の平均成績 全国平均以上 ②システム構築のための手法の検討 ③国家試験合格率 全国10位以内	共用試験をカリキュラム改編に活用するために、18年度のシラバスにモデル・コアカリキュラムの枠組を明確に記載した。その結果、学生からも分かり易いという評価が得られた。一方、共用試験(OSCEおよびCBT)を成績評価の対象として、5年次生を評価したところ、全学生が5・6年次の病院登院実習可能なレベルである(CBT60%以上、OSCE60%以上)ことが明らかとなった。 ①今年度CBT 83%(全国平均60.9%)、OSCE 76%(全国平均81.5%)であり、目標を達成することができた。②成績管理システムを構築し、19年度運用の準備が完了した。あわせてデータ解析ソフトを開発し、個々の教員の教育効果を検証した。そのデータを教員に提示し、教育活動の自己評価に活用した。③国家試験(全国6位)が終了し、次年度の成績アップに向けて教員と事務局の管理システムの強化方針が固った。
7 教育効果の検証		○成績管理システムを構築する。 ・入学試験から歯科医師国家試験までの教育課程をチェックし、個々の教員の教育効果を検証する。 ・検証データをもとに、個々の教員のスキルアップにつながる方法を提示する。			
8 国家試験の合格率アップ		○国家試験・共用試験の結果の分析。 ・学生の成績管理システムを構築する。 ・事務局による学生管理システムを強化する。			

			年度計画		計画の進捗状況
中期計画項目	実施事項	実施計画	内 容	18年度達成目標	
2. 適正のある優秀な人材の確保・育成	アドミッションポリシーを重視した入学選抜試験の実施	9 アドミッションポリシーの明示	○アドミッションポリシーを確立し、明示する。 ・アドミッションポリシーを策定する。 ・ホームページなどに掲載する。	①推薦入試の受験倍率2.5倍、辞退率0% ②一般入試の受験倍率7.0倍、辞退率3% ③センターランク80%以上 (前期・後期平均)	プロジェクトを組み、期を通じて新たなポリシーの検討に取り組んだが、明示するまでには至らなかった。今後、理事長・学長のリーダーシップのもと、19年度中に確立する。 入学する学生の学力については、一定の資質を維持することができた。しかしながら、一般入試の辞退率に関しては、ここ数年上昇傾向にあり、大学全入時代を前にして、辞退率3%を再考する時期に来たと判断している。 なお、19年度は9.6%、18年度は8.4%の辞退率であった。 ①推薦入試の受験倍率 2.4倍、辞退率 0% ②一般入試の受験倍率5.8倍、辞退率 9.6% ③センターランク 85.5%以上(前期・後期平均) 他大学歯学部の入試に関する導入事例の検討を終了し、APIに合った入試方法を決定する準備は整った。
		10 AO入試の導入	○新たな入試方法の導入を検討する。 ・アドミッションポリシーに合った学生選抜方法の開発を目指す。 ・他大学歯学部の導入事例の調査をする。		
	在校生対象の特待生制度等の導入	13 TAとRA制度	○優秀な大学院生を確保するためにティーチングアシスタント(TA)、リサーチアシスタント(RA)制度を導入する。 ・報酬単価や人選方法などについての規程を作成する。	規程の作成	優秀な大学院生の確保を目的としたTA、RA制度は導入し、18年度から報酬を与えるところまで制度を作りあげた。
		14 奨学金制度	○これまでの奨学金制度を継続し、学生生活の経済的支援を図る。 ・永松奨学会との連携を強化する。	変換率のアップ	永松奨学会における貸付状況は17年度、18年度ともに、15名、総額4,500千円程度と同水準で推移しているが、返還金は3,040千円から4,540千円と50%近く好転しており、19年度以降の貸付増、経済的支援に大きく資するものと考えられる

			年度計画		計画の進捗状況
中期計画項目	実施事項	実施計画	内 容	18年度達成目標	
	広報活動の充実	15 オープンキャンパス	○オープンキャンパスを充実させる。 ・他大学歯学部的事例を検討し、これまでの方法を改善する。 ・新学部棟を利用したオープンキャンパスの企画立案をする。	①オープンキャンパス参加者数150人以上 ②入試説明会参加数 ^{5回} ③出前講義数 2校 ④高校訪問数 県内42校、県外14校 ⑤オープンキャンパス参加者アンケート 評価4以上50% ⑥その他アンケート 良好評価60%以上	県立大学時代は、広報活動は全く行ってこなかったと言っても過言ではない状態であった。 法人化後、18年度からは、学部長、学務部長が主軸として動き、教職員が一体となって動くシステムが構築された。 オープンキャンパス参加者数 99人
		16 広報活動	○さまざまなメディアを利用して充実を図る ・各新聞社、放送局等が主催する大学説明会に参加し、受験生や高校関係者に対する広報活動を充実させる。	・志願者数(志願倍率) 550名(5.79倍) ・受験者数(受験倍率) 430名(4.53倍)	各新聞社、放送局だけでなく、民間のリクルート関連企業主催の大学説明会に積極的に参加した。さらに、北九州市内の中高一貫教育を行っている学校に働きかけて、早い時期の広報活動を開始した。 入試説明会参加数 5回
		17 出前講義、高校訪問	○事務局を中心に具体案を作成する。 ・県内の主な進学校に教員と事務局職員が2名で訪問し、大学概要と受験関係の説明を行い受験生を募る。 ・北九州地区を対象に予備校における出前講義を開始する。		出前講義および高校訪問については、夏季休暇を利用して事務局が作成したプランに従って教職員が一体となって活動した。以下に18年度入試の実績値を示す。 ・志願者数(志願倍率)638名(6.7倍) ・受験者数(受験倍率)513名(5.4倍) 出前講義数 3校、高校訪問数(予備校含む) 県内39校、県外14校
3. 教育の質の改善	教育活動の評価の実施及び任期制の導入	18 学生・同僚による授業評価の導入	○教員の教育能力の検証 ・学生による授業評価、同僚による授業評価を実施する。 ・シラバスと授業内容との整合性を検証する。	①授業評価の個人業績評価への導入	学生による授業評価を点数化し、個人業績評価に導入した。一方、同僚による授業評価はシステムを確立し、点数化の是非を検証した。 シラバスについては、教務部会で厳密にチェックするシステムを構築し、毎年、ブラッシュアップすることが可能となった。
		19 個人業績評価の研究費と給与への反映	○個人業績評価を実施し、評価結果を研究費配分や給与へ反映させる。 ・個人業績評価運営システムを見直す。	①反映方法の決定	平成18年度に個人業績評価を導入して、個々の教員の実績を点数化するシステムが出来上がった。19年度に給与への反映を予定している
		20 任期制の導入	○任期制を導入し、教員の意識向上を図る。	①任期制の導入	18年4月から教員の任期制を導入。 18年度末においては退職予定者を除く対象者116名中、不同意7名。(同意率94.0%) 年度末に不同意者の意向確認を行い、新たに2名の同意を得た

			年度計画		計画の進捗状況
中期計画項目	実施事項	実施計画	内 容	18年度達成目標	
	FDの推進	21 FD活動	<p>○効率的なFDを開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FD委員会を学長直轄組織とする ・全教員参加の研修会を開催する ・学生による授業評価内容をFD委員会にフィードバックし教育方法の改善策を作成する ・啓発のための講演会を開催する 	<p>①学生による授業評価 4以上 50%以上</p> <p>②個人業績評価 B以上 80%以上</p> <p>③FD活動の教員参加率 100%</p> <p>④分野の中の他の教員も使用できる教材、学習指導方法の開発 1件</p>	<p>FDの教員参加率は、平均77%にとどまり、100%の目標達成はならなかった。</p> <p>しかし、FDのテーマ設定により参加率に違いが見られたので、その動向を検証するとともに、教員に関するFDを強化していく必要がある。</p> <p>また、学生による授業評価については、専門分野学生による授業評価を例にとれば、70%を超える高い評価が得られた。</p>
4. 学生への支援	学習相談・助言・支援の組織的対応	22 学生に学内ネットの使用を認める	<p>○学生にITアカウントを与え、学内ネットによる学習相談や教育・教務関連情報連絡を実施するためのシステム構築を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学部棟において、全学的にeラーニングと学生ポータルを提供するための試行を行う。 	<p>①本館でのITに関連した新システムの作成</p>	<p>新学内ネットワーク及びメール環境の構築を計画どおり完了した。併せて、改築後の本館におけるインターネット環境が良好に運営できることを確認した。</p>
	就職支援	23 リクルートシステムの運用	<p>○研修後の就職支援体制(リクルートシステム)の構築を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学務部にインターネット端末を設置し、学生が検索できるようにする。 ・大学ホームページに歯科関連の求人情報を掲載する。 	<p>①求人情報検索用端末の設置</p> <p>②大学ホームページの活用</p>	<p>システム導入に際しハード面での検討にとどまり、ソフト面での運営にまで至らなかった。</p>

教育に関する特記事項

法人発足後も、これまで本学が進めてきた教育改革を推進し、優秀な歯科医師育成という観点に立った教育を行ってきた。適正のある人材の確保については、「コミュニケーション能力の高い歯科医師の育成」を重要視し、このことを踏まえたアドミッションポリシーの確立を当面の優先課題として検討しているところである。

中期目標	2. 研究	大学の教育や社会の発展に役立つ研究を推進する
------	-------	------------------------

中期計画項目	実施事項	実施計画	年度計画		計画の進捗状況
			内 容	18年度達成目標	
1. 研究水準並びに研究成果の向上	大学の方針に沿った研究に対する適正な研究者の配置・研究費の配分	24 研究成果に応じて配分する研究費の比率の増加	○研究費配分の大幅な見直し ・現在の画一的な学内研究費予算配分を見直し、大学運営に貢献する研究実績に応じた配分を行う。 ・実績配分研究費の評価システムを確立する。	①学長枠研究費割合 前年比5%増	学長競争枠予算の執行は、17年度は実施できなかったが、18年度は13件の研究に対し25,000千円を執行した。今年度研究費配分額の1/3相当を学長競争枠として執行し、18年度達成目標をクリアした。さらに均一配分をやめたことによって、研究費がどのように有効に活用されたかを検証するために、19年度に提出を求める研究企画書の様式を変更し評価に利用できる形にした。
	研究の事後評価・検証システムの構築・実施	25 研究に関する評価・検証システムの構築、運用	○評価・検証システムの検証 ・研究活動の評価・検証システムを確立して、研究者の意識を高める。 ・各研究者の研究活動を公表することによる情報公開を実施する。 ・研究費配分の適正を検証する。	①論文数 40件 (英文) ②学会発表数 5件 (国際学会) ③特許・実用新案権件数 1件	研究者の意識を高めるために、個人業績評価を点数化し、客観的な研究活動の評価・検証システムを作り上げた。 学長競争枠研究費の研究成果は公表し、関連大学に配布し、情報公開に努めた。 ①論文数 77件(英文) 研究企画書の業績書より ②学会発表 33件(国際学会) ③特許・実用新案権件数 4件
	外部研究資金の獲得	26 外部資金件数の増加	○外部研究費の増加を目指す。 ・研究の活性化のために、科学研究費補助金、各種研究開発事業助成金の獲得増を目指す。 ・企業からの共同研究費、受託研究費、奨学寄附金を獲得増大するために積極的に研究成果を公表する。	①科研費:年間50件以上 ②受託研究費・共同研究費・奨学寄附金:年間10件以上 ③外部資金収入額 1億円	事務局からメールを通じて、外部資金に関する情報を伝え、積極的な応募を促した。さらに、HPを通じて教員の研究成果の公表を開始した。 ①年間52件:科研費47件 厚生労働省補助金1件 競争的研究資金4件 ②受託研究費・共同研究費・奨学寄附金:年間14件 ③外部資金収入額 119,763,550円
	産学官連携の推進	27 産学官連携数	○他分野にも注目される研究を展開する。 ・歯科関連企業だけでなく、一般企業ならびに学外諸機関との交流を深め、歯学部得意分野を生かした連携を推進する。 ・福岡県及び北九州近郊の企業との連携を深める。	①年間5件以上	歯学部における研究の特長をアピールするために、学内理事(学部長)を軸にした作業部会を作った。この組織から北九州FAISへの発信を継続的に行い福岡県内企業との連携する動きが活発になった。 ①北九州FAISへの持ち込み1件 ③共同研究1件 ④受託研究2件 ⑤研究助成5件

研究に関する特記事項

中期計画で掲げた「研究成果に応じた研究費配分」「研究に関する評価・検証システムの検証」に関しては、予定通りの成果をあげることができた。あわせて、文部科学省科学研究費の獲得も、ほぼ目標を達成することができた。さらに、平成18年度厚生労働省厚生科学研究・長寿科学総合研究補助金「高齢者の口腔乾燥改善と食機能支援に関する研究」を発展させ、高齢者の摂食に関する研究を展開し、臨床活動につながる研究成果を報告した。厚生労働省から、高齢化社会における介護医療の中核となる「食支援」に大きく貢献するものであるという評価を受けた。今後、本学が目指す歯科医療につながる研究であり、福岡県民にもたらされる福音も大きいと考え、「食支援活動」を新たな研究重点項目として推進していくこととした。さらに、このような健康福祉行政につながる研究に加えて、より多面的な外部資金の獲得に努め、「地域における産業の創生」につながる研究を推進していく。

中期目標	3. 社会貢献	大学の保有する人材、知識、施設等を社会のために活用する
------	---------	-----------------------------

			年度計画		計画の進捗状況	
中期計画項目	実施事項	実施計画	内 容	18年度達成目標		
1. 地域社会への貢献及び国際交流に関する体制の構築・実施	e-learningシステムを活用したりリカレント教育の充実	28 e-learning	○リカレント教育をネットワークを利用した有償事業として、「九州歯科大学リカレントe-learning(仮称)」を行う。 ・「口腔と健康」をテーマとした教育プログラムを編成し、九州歯科大学内にサーバーを設置して、インターネット上で提供する。	①e-learningの広報活動の実施(パンフレットの配布) ②利用者数150名 ③利用者アンケート内容に対する満足度25%以上	同窓会を通じて広報は実施 一部を外注委託して運用していく方向で検討している。	
	歯科医療情報の提供	29 歯科医療供給または診療情報を提供	○北九州及び筑豊生活圏の基幹的病院として、診療所では対応困難な歯科医療、又は診療情報を提供を行う。 ・病院歯科の診療内容、各種疾患の受け入れ状況、各病院への紹介方法を記載した病診連携パンフレットを作成する。 ・北九州・筑豊生活圏の歯科診療所に配布を行う。	①病診連携パンフレットの作成・配布 ②大学ホームページの活用 ③病診連携件数対前年比1%増		・病診連携パンフレットは作成し、関係機関へ配布した。 ・病院のホームページをリニューアルし、診療内容などを掲載した ・18年4月の診療報酬改訂により、紹介患者の加算点数は廃止となったため、一定の紹介患者数確保の目標設定は意味がなくなった。
	研究成果の地域への発信	30 研究成果発表	○各種イベント及び報告会を利用して地域に向けて研究成果を行う。 ・本学独自の「重点学術研究報告会」を研究者、医療従事者また、一般住民に対し開催する。 ・行政機関及び地元医師、歯科医師会に働きかけ、地域イベントへ参加し研究成果の発表機会を確保する。	①参加者数300名 ②受講者アンケート満足度 50%以上		①参加者 学術研究報告会 80名 その他イベント 1,000名以上 ②未調査
		31 市民公開講座	○市民公開講座による研究成果の発表を行う。 ・学内開催する歯科公開講座を参加地域住民のアンケート等により見直し内容を充実させる。 ・北九州市内4大学法人(九州歯科大学、九州工業大学、北九州市立大学、産業医科大学)の「4大学スクラム公開講座」を継続実施し拡充する。		①北九州4大学スクラム講座 参加者:53名 ②4大学スクラム講座受講者アンケート 満足度:80% 産学連携フェアに参加し研究成果の展示を行った	

			年度計画		計画の進捗状況
中期計画項目	実施事項	実施計画	内 容	18年度達成目標	
	アジア等を主眼に置いた国際貢献の実施	32 発展途上国に対しての歯科医療技術援助	○発展途上国の歯科保健システムの開発を行う。 ・ネパールの4つの村をモデルケースに歯科保健医療、母子歯科保健、歯科診療などのプロジェクトを実施する。 ・活動内容を国内外にアピールする。	①歯科保健システムの開発 ②国際貢献の実績の公開	歯科診療システムの開発は完了。 ・ネパールの4村をモデルケースにし、歯科口腔教育、フッ素洗口、小学生の母親の歯科保健教育、母子歯科保健教育、12歳児検診、予防充填、成人歯科保健教育などを実施。 ・国際貢献の実績の公開は学会での講演、著書で実施した HPなどで、ネパールやチュニジアでの活動を具体的に紹介している
		33 留学生交流と海外大学との学術交流推進	○留学生交流及び海外との学術交流を推進する。 ・学内留学生に対して、イベント等の情報提供を行う。	①交流件数国外2件、国内2件 ②留学生数 2人	①交流件数国外2件(韓国:延世大学、中国:同济大学) 国内2件(九州工業大学、産業医科大学) ②留学生数 5人(学部2名、大学院3名) 留学生に対しては、学術研究に関するイベントなど様々な情報提供を行っている
	地域住民の健康増進のための保健プログラムの構築と活用	34 保健プログラムの構築	○福岡県民を対象とした、地域住民の健康増進のための健診プログラム構築を検討する。 ・モデル地区の地域診断を実施するのに必要な情報を得るため調査データの解析を行う。	①モデル地区の保健プログラム策定の問題点抽出 ②具体的行動目標の設定 ③プログラムの有効性評価	モデル地区をみやこ町とし住民検診を実施した。 内容分析及び評価は19年度に行う

社会貢献に関する
特記事項

大学の基本的役割に関する教育基本法第7条が、平成18年法律第120号により「教育研究の成果の社会への提供」を加えるために改められ、法人としても本学の本分とする教育研究を通じた優れた人材の育成による社会への寄与を基本としながら、中期目標として与えられた社会貢献項目を確実に達成するためには、法人全体で組織的に取り組む必要があると判断し、平成19年度より理事長を委員長とする「社会貢献委員会」を設置し、そのもとで実施活動の企画管理を進め、活動に必要とされる人的、財務的支援の確保と活動の事後評価を行うこととした。「地域歯科医療における知の拠点」としての存在意義の確立を目標に、福岡県その他地方自治体との連携強化及び生涯教育・病診連携を基礎で支えるITインフラ整備を当面の優先課題として取り組む。

中期目標	4. 業務運営	理事長のリーダーシップのもと、主体的・自律的な大学運営を確立する
------	---------	----------------------------------

			年度計画		計画の進捗状況
中期計画項目	実施事項	実施計画	内 容	18年度達成目標	
1. 運営体制の改善	予算や人員の効果的な配分と事務局機能の強化	35 予算、人員の効果的配分	○理事長が中心となって策定した教育研究目標に従い、全学的視点から予算や人員の効果的な配分を検討する。 ・平成19年度からの実施に向け、配分結果を検証する。	①配分結果の検証	基本的には17年度実績に基づく予算配分を行ない、毎週開催している役員会議で、随時、検証してきた。今後も、引き続き、検証を重ねていく。 人員配置については、法人化に伴う業務量増加により、特に病院事務と財務管理班については、年度途中に嘱託職員を充当した。 また、医療職員は、県立病院改革の影響により、一部を嘱託職員で充当した。
		36 事務局機能の強化	○職員配置を見直し、効率的な運営を検討する。 ・機動的・弾力的な組織運営を行うために課制度を廃止し、班制を導入し、効果を検証する。	①スタッフ制導入の効果の検証	
	安全管理体制の充実	37 安全対策の実施	○学生や教員の実験・実習・災害時等の安全対策を実施する。 ・実習において講じるべき学生の事故防止対策について検討する。 ・学生の健康診断内容を拡充する。	①防災訓練の実施	・地元消防署とタイアップし、具体的な役割の職員を決め、防災訓練を実施した。 19年度は新しい施設(本館)による訓練を計画している。 また、本館に移転後は、これまでにない新たな実習器具を使用するため、学生への指導を一層留意するよう関係教員に周知した。 ・学生の健康診断については、検査項目を2項目増やすなど健康診断項目を拡充し実施した結果、受診率が大幅にアップした。(17年度58.7%、18年度87.2%、19年度は90%以上を目指す)
		39 講習会の開催	○院内感染及び医療事故に関する講習会を開催する。	①院内感染および医療事故に関する講習会開催 2回	計画のとおり開催済み

			年度計画		計画の進捗状況
中期計画項目	実施事項	実施計画	内 容	18年度達成目標	
2. 人事の適正化	教員個人業績評価制度の導入	40 教員個人業績評価制度の導入	○教員個人業績評価システムの導入する。	①評価システムの導入	評価システムは3年前から学内委員会での検討を通じて整理され、客観性を高める工夫を重ねた。 全教員への周知を徹底し、評価結果を教育、研究及び臨床に活かしている。 19年度から給与に反映させる予定。
		41 個人業績結果の給与への反映	○教員給与に個人業績評価結果を反映させる。		
	任期制の導入	42 任期制導入	○教員に任期制を導入して教員人事の活性化を図る。	①任期制の導入	

業務運営に関する
特記事項

事務局機能に関しては、18年度は法人化による新しい業務の増加や改築・移転などの影響を受けたが、19年度以降に組織体制の強化に関する検討を行っていく。
予算運用に際し、用途を指定しない運営交付金制度の趣旨を活用し、弾力的な予算運用が可能となった。

中期目標	5. 財務	経営者の視点に立って、法人の財政運営を行う
------	-------	-----------------------

			年度計画		計画の進捗状況
中期計画項目	実施事項	実施計画	内 容	18年度達成目標	
1. 自己収入の増加	学生納付金の確保とあり方検討	43 未納金に対する取り組み	○授業料等学生納付金の値上げの検討と授業料等未納金に対する取り組みを強化する。 ・未納者に対して、呼び出し連絡(学内掲示)し、事情を把握したうえで、納付指導を徹底する。 ・教員・事務局職員で連絡会を作り情報の共有を図り確保業務を推進する。	①収納率100%	授業料等の値上げの検討については、各公立大学の状況を調査したが、基本的に国立大学の動向を待っている状況にあり、本学としてもこれに準拠した。 未納者に対しては、呼び出し連絡、面談を実施し、回収を図った。 ・平成18年度収納率99.8% ・(滞納)(総学生数) 前後期平均 1.5人/650人 また、未納者への対応については、関係教員(学部長、学年主任など)との連携を密にして適宜対処したため、連絡会議は立ち上げなかった。
	診療報酬の確保	44 患者紹介率の向上	○患者紹介率の向上を図る。 ・紹介患者には、診療時間中受付(予約制度あり)を実施し、来院しやすい環境を整える。(通常の初診日受付は11時まで) ・近隣の医師会を訪問し、各会員へ患者紹介の依頼を行う。	①患者紹介率の向上30%以上	正確なデータはシステムでの算出不可のため、算出方法を検討中であるが、概ね3割以上の紹介率は確保している。 地元医師会、歯科医師会訪問済み。
		45 検診分野での収入	○人間ドック、歯科ドックなど健診分野での収入増を図る。 ・人間ドックについて、これまでの公的共済組合員を対象としたものに加えてその家族にも働きかける。 ・歯科ドックについて、公的共済組合員等を対象に事業を実施するため、関係機関に働きかける。	①収入額の対前年比10%増	収入額の対前年比258%を達成。金額で100万円強の収入増となった。これは、みやこ町及び西南女学院の検診業務を実施したことによるものである。
	施設整備の有効活用	46 施設設備の有効活用	○共同研究室、会議室、講堂棟の設備を他大学、企業等に有料で提供し、有効活用及び収入増を図る。 ・新学部棟・講堂棟の施設設備の貸出に関する規程を整備する。 ○リカレント教育をネットワークを利用した有償事業として、「九州歯科大学リカレントe-learning(仮称)」を行う。 ・有料会員制として年会費を徴収する。	①貸出規程の策定 ②e-learningによる収入額 300万円	①学外者施設使用要綱を策定した ②利用規約及び運用に係る業務フローの作成検討中 施設の利用に関する体制整備は計画どおり達成したが、e-learningについては19年度に持ち越した
	外部研究資金の増収	47 外部研究資金の増収	○研究の活性化のために、科学研究費補助金、各種研究開発事業助成金、企業からの共同研究費、受託研究費、奨学寄附金の獲得増大を図る。 ・受託・共同事業計画を策定する。 ・組織的に取り組む体制を準備する。	①外部研究資金収入 1億円	外部研究資金収入 119,763,550円 ホームページに研究者一覧を掲載 法人化により、配分方式などの体制の整備ができ、実施に移ることができた。 (企業等からの共同研究費等については、10%を間接経費として大学で収納)

			年度計画		計画の進捗状況
中期計画項目	実施事項	実施計画	内 容	18年度達成目標	
		48 知的財産を利用した収入増	<p>○知的財産を利用した収入増を図る体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員個人が既有的している知的財産を大学の共有財産とするよう促す。 ・重点的に企業との連携に積極的に取り組む。 		<p>北九州産業学術推進機構(FAIS 通称フェイス)と連携し、積極的に取り組んだ結果、一定の成果を挙げることができた。</p> <p>特許実施使用料収入 「曳糸性測定装置」 実施料: 155,925円(税込)</p> <p>特許実施使用料配分方式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FAIS 30% ・発明者 40% ・大学 20% ・発明者が属する研究室 10%
2. 経費の抑制	人件費の抑制	49 人件費の抑制	<p>○設置基準を踏まえ、人員配置を見直す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の配置数について、持ち授業コマ数、診療科毎の業務量等を洗い直し、適正な配置数を施す。 ・職員の配置数について、法人化後の業務実態を把握し、外部委託について検討 	① 6年間で人件費削減率対17年度比5%減(各年度はその1/6)	17年度に対し、4.1%の削減。(臨床研修医人件費及び退職金は除く)
	職員の意識改革、経費の節減	50 職員の意識改革	<p>○法人化にあたり、教員、職員すべてに対し、経営に関する意識改革を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院において、診療科毎に患者数、収支を把握する。 	①光熱水費の対前年度比4%減 ②コピー用紙購入量の対前年比4%減	①対前年度決算比▲1.04%(但し、18年度は新旧両施設管理分光熱水費を含む) ②対前年度決算比▲7.7% ③対前年度決算比▲5.0%
		51 経費の節減	<p>○職員の意識改革を進めるとともに経費の節減に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季(6月)冬季(12月)に全教職員に対し、冷暖房の適温設定を徹底する。 ・学内LANを活用し、ペーパーレス化を促進する。 	③材料費の対前年比3.5%減	理事長による全学説明会を6回開催し、全職員の意識改革に取り組んだ
3. 附属病院経営の改善	地域医療サービスの向上の推進	52 摂食・嚥下のリハビリテーションの実施	<p>○摂食機能リハビリテーション科を中心として、要介護者の摂食・嚥下のリハビリテーションを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人的体制の整備 ・VF装置の運営使用マニュアルを作成する。 	①VF装置の運用マニュアル作成 ②患者アンケート 教職員の対応やサービスに関する満足度 70%	①マニュアルを策定するとともに、助教を配置し人的体制の整備を行った。 ②アンケートを実施済み、満足度78%
		53 訪問診療体制の導入	<p>○歯科医師会等との連携を強化し、訪問診療、病診連携、病病連携の体制構築を検討する。</p>	①患者アンケート 教職員の対応やサービスに関する満足度 70%	①アンケート用紙作成済み 地元医師会、歯科医師会と協議のうえ、訪問診療体制を構築し、訪問患者数は10名超となった。八幡東病院及び健和会大手町病院と病病連携を行っている。(満足度70%)

中期計画項目	実施事項	実施計画	年度計画		計画の進捗状況
			内 容	18年度達成目標	
		54 地域住民との懇談会	○患者ニーズを把握するために、地域住民との懇談会の設置を検討する。 ・平成19年度実施に向けて地域及び参加者の選定を行う。 ・懇談会の周知方法、開催回数、ニーズ把握の手法を検討する。	①懇談会の開催に関する規程の作成	①規程作成済み 平成19年度実施に向けて、大学近郊の自治会の代表者と年1～2回の開催を予定している。
		55 ボランティア受入れ	○ボランティアの受け入れを検討する。 ・平成19年度実施に向けて名簿と運用マニュアルを作成し周知を行う。	①ボランティア名簿と運用規程の作成	運用規程を作成し、小児歯科において、絵本の読み聞かせのボランティア受入を実施した。
		56 健診業務	○口腔健診業務への参入を推進する。 ・健診センターを組織する。 ・パンフレットを作成配布し、新規開拓を行う。	①健診業務の実施 ②患者アンケート 教職員の対応やサービスに関する満足度 70%	①西南女学院・みやこ町で実施 ②アンケート用紙作成済み。 好評を得て平成19年度も引き続き実施が決定している。予防歯科内に、検診センターを設置した。満足度100%。
	経営の効率化を推進するためのシステムの構築	57 高度先進医療の推進	○教職員の適正配置を行い、専門外来（口腔外科や歯周病科など）における先進医療を進める。 ・特定承認保健医療機関となり、高度先進医療について特定医療費として保険給付を受け受診者の増加を図る。 ・平成18年度はインプラント義歯についての承認申請を行う。	①先進医療の認定取得	インプラント科において、1件申請したが、取得に至らなかった 2件申請準備中
		58 クリティカル・パスの導入	○治療や看護の手順を標準化し、診療の効率化を図るクリティカル・パス（標準的な臨床指針）の導入を検討する。 ・検討会を設置し、各診療科共通実施マニュアルの策定を行う。 ・マニュアルに基づき、各診療科及び各部門において治療や看護の手順を標準化し、クリティカル・パスを作成する。	①各診療科共通の実施マニュアル作成 ②クリティカルパスの作成	①各診療科で作成済み ②総合医療情報部会を定例的に開催し、全科共通化のため作業手順を確認し、段取りが整った。
		59 附属病院の薬剤業務の院外処方化	○附属病院の薬剤業務を院外処方にし、薬剤師は入院患者への薬剤情報提供を専門に行うサービスを検討する。 ・院外処方化した場合のメリット・デメリットを検証する。	①検討部会による具体的方針の決定	院外処方については、導入のメリットが少なく、現状の院内調剤を継続することに決定した。
		60 ホームページの活用	○附属病院のホームページを利用した診療に関するサービスの提供を検討する。	①ホームページの作成	症状毎の診療科への案内を新たに加えるとともに、Q&Aにより、きめ細かな治療を説明し、患者サービスの向上を図った。

			年度計画		計画の進捗状況
中期計画項目	実施事項	実施計画	内 容	18年度達成目標	
		61 効率的な歯科材料流通システムの導入	○医科・歯科材料費のムダを省き、効率的な予算執行を行う。 ・医科・歯科材料の発注から納品及び棚卸し、毎月の使用量の把握等、医科・歯科材料の管理・搬送の業務を委託する。	①医療材料費率 対前年度 0.75%減	平成18年度実績で対前年比1.01%減を達成した。SPD(物品の直接供給外部発注)を導入して材料費の管理を徹底した。

財務に関する特記事項

本法人収入の約3分の1を占める病院収入が、平成18年度歯科保険診療報酬改訂により前年比7.58%減収の予想となり、当初収入予算からの減収額約8千万円に対して如何に対応するかが、法人最大の課題となった。

病院においても増収に向けた自己努力を具体的に進め、レセプト提出時の検証強化により返戻率を前年比1.4%改善(約8百万円)、インプラント等保険外診療の拡大による増収(約1千万円)、患者数の増加(約2,000人増)の実績となり、最終的には前年比3.3%の減収率に収めることが出来た。今後もこれらの施策を推進する。

中期目標	6.評価	評価を厳正に実施し、大学運営に反映する
------	------	---------------------

		年度計画			計画の進捗状況	
中期計画項目	実施事項	実施計画	内 容	18年度達成目標		
1. 評価の充実	大学評価・個人業績評価の充実と評価結果の公表・反映	62 大学自己点検・評価の準備	○大学運営に関する自己点検・評価を実施することにより、評価結果を教育研究や大学運営の改善に反映させる事を検討する。 ・学位授与機構を通して大学自己点検評価を行い、その結果を公表する。 ・大学自己点検評価における外部評価を受けて、大学改革を断行する。	①自己点検・評価部会の設置	将来的には、大学評価・学位授与機構による外部評価を受ける予定としている。その準備のため、学内に部会を立ち上げ作業を進めている。	
		63 評価委員会等の評価結果の反映	○県評価委員会と学外認証評価機関が行った評価結果を教育研究や大学運営改善に反映させることを検討する。	①大学の運営改善に反映させるための評価結果収集・分析		本年度 該当なし
		64 個人業績評価の給与への反映	○19年度から個人業績評価を給与に反映させるための検討を行う。 ・個人業績評価制度を導入する。 ・理事長及び部局長が個人業績評価の結果を集計し分析する。	①平成19年給与へ反映させるための評価結果収集・分析		平成18年度に個人業績評価を導入して、個々の教員の実績を点数化するシステムが出来上がった。19年度に給与への反映を予定している

評価に関する特記事項

平成18年事業年度の業務実績評価は、法人として初めて取り組む自己評価であるため、理事長を中心に定められた要領に従い県民の視点に立った厳正な点検を行うものとし、実施計画項目に責任を有する者が夫々に対する自己評価を行い、最終的に理事長が学内理事と協議の上で法人としての評価を行う体制を整えた。又、平成19年度から個人業績評価を給与に反映させる法人方針に対し、3月理事会において学外理事から「他に余り例を聞かない事例」として、適切な見直しと慎重な運営を希望する発言があり、教員に対する十分な事前周知と公平な評価をもって予定通りの方針で臨むこととしている。

中期目標	7. 情報公開	情報公開を積極的に推進する
------	---------	---------------

中期計画項目	実施事項	年度計画			計画の進捗状況	
		実施計画	内 容	18年度達成目標		
1. 情報の公開等の推進	情報公開に関するガイドラインの作成および情報公開の積極的な推進	65	ガイドラインの検討、実施	○大学情報の積極的な公開を推進するために、情報公開に関するガイドラインを作成する。 ・教職員による情報関連業務に関する組織を再構築する。 ・法律、条例に基づきガイドラインを作成する。	①情報公開に関するガイドラインの策定	基本的には、情報公開条例に基づく県の取扱いに準じている。
		66	ホームページの充実	○常に新しい、充実した内容が掲載されるよう、ホームページの充実を図る。 ・専任の担当者を配置し、運用状況を把握する。 ・法人に関する情報を積極的に発信する。	①トップページの更新 ②アクセス件数の対前年比増	
	67	職員に対する啓発活動	○福岡県個人情報保護条例に基づき、大学が保有する個人情報の保護に努める。 ・職員に対し、個人情報保護に関する研修を実施する。	①情報管理に関する研修の実施	全体研修は、19年度に検討する。 法人化とともに実施機関の指定を受け、個人情報に関与する職員全員に対して、その主旨を徹底した。	
	個人情報保護の徹底	68	インターネット等のセキュリティの強化	○コンピューターからの情報漏洩を防ぐため、インターネット等のセキュリティの強化を図る。 ・現行学内LANのセキュリティ強化のためシステムの見直しをする。 ・情報マネジメント(情報の収集、運用、管理及び監査)を行う。	①現行システムの再構築 ②新学部棟における新システムの構築	①事務局NWを学内LANに収容した際に、FWを設置し事務局内の情報が他のNWに漏えいしないための対策を施した。 ②本館が落成し、新システムを構築した。

情報公開に関する特記事項

法人発足と同時に「実施機関」として指定された「福岡県情報公開条例」及び「福岡県個人情報保護条例」の定めにより、法人として反することの無いように努めた初年度であった。積極的な法人情報の公開を可能とする機能と能力を備えた新ITシステムは、本館竣工を待ち平成18年度末に完全稼働となったため、それまでの旧システムにおいては入学希望者、学生に対する情報の提供を優先させ、ホームページリニューアル、セキュリティ強化については、意図的に限られた範囲に止めた。新システムと新ホームページの稼働により、新たに設けられた副理事長を議長とする「情報公開部会」が策定するガイドラインのもとで、県民への情報提供をさらに積極的に推進する。